

大学番号：私354

注3

[平成26年度設置]

計画の区分：研究科設置

注1

認可

広島文化学園大学大学院 教育学研究科

注2

【認可】設置に係る改善意見等対応状況報告書

学校法人 広島文化学園
平成28年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

職名・氏名 シム フソウム カチョウ トミナガ イソウ
事務部総務課長 富永泰三

電話番号 082-239-5171

（夜間） 082-239-5171

F A X 082-239-2863

e-mail t-tominaga@hbg.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成28年3月30日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

教育学研究科

<子ども学専攻>	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1
2. 既設大学等の状況	2
3. 教員組織の状況	4
4. 前年度のAC調査において付された意見への対応状況	5

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 広島文化学園

(2) 大学名

広島文化学園大学大学院

(3) 大学の位置

〒731-0136

広島県広島市安佐南区長東西三丁目5番1号
(広島県呉市郷原学びの丘一丁目1番1号)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 調査対象研究科等の名称、定員等

調査対象学部等の 名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
教育学研究科 子ども学専攻(博士前期課程) 修士(子ども学)	2 年	8 人	16 人	基礎となる学部等 学芸学部

- (注) ・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
・学生募集停止を予定している場合は、「備考」にその旨記載してください。

2 既設大学等の状況

大学の名称	広島文化学園大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開年度	所在地	
社会情報学部	年	人	年次人	人		倍			
グローバルビジネス学科	4	70	2年次5 3年次5	320	学士 (社会情報学)	0.72 0.52	平成25年度	広島県安芸郡坂町平成ヶ浜三丁目3番20号	平成26年度 入学定員変更 (△15) 3年次編入学 (△10)
健康福祉学科	4	60	3年次5	250	学士 (健康福祉学)	0.96	平成15年度	同上	
看護学部						1.17			
看護学科	4	120	2年次4 3年次4	500	学士 (看護学)	1.17	平成11年度	広島県呉市阿賀南二丁目10番3号	
学芸学部						0.99			
子ども学科	4	80	3年次10	340	学士 (子ども学)	1.10	平成22年度	広島市安佐南区長東西三丁目5番1号	
音楽学科	4	40	3年次5	175	学士 (音学)	0.77	平成22年度		平成26年度 入学定員変更 (△5) 3年次編入学 (△5)
社会情報研究科									
社会情報専攻									
博士課程(前期)	2	10	—	20	修士 (学術)	1.05	平成11年度	広島県呉市郷原学びの丘一丁目1番1号	
博士課程(後期)	3	3	—	9	博士 (学術)	0.44	平成13年度		
看護学研究科									
看護学専攻									
博士課程(前期)	2	10	—	20	修士 (看護学)	0.25	平成16年度	広島県呉市阿賀南二丁目10番3号	
博士課程(後期)	3	6	—	18	博士 (看護学)	0.44	平成24年度		
教育学研究科									
子ども学専攻									
博士課程(前期)	2	8	—	16	修士 (子ども学)	0.37	平成26年度	広島市安佐南区長東西三丁目5番1号	
博士課程(後期)	3	3	—	9	博士 (子ども学)	0.33	平成28年度		

大学の名称	広島文化学園短期大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入定 学員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	開 年 設 度	所 在 地	
コミュニティ生活学科	2年	80人	— 年次 人	160人	短期大学 士（生活 総合学）	1.07倍	平成15年度	広島市安佐南区 長東西三丁目5 番1号	
食物栄養学科	2	50	—	100	短期大学 士（栄養 学）	0.85	昭和42年度	同上	
保育学科	2	90	—	180	短期大学 士（保育 学）	1.21	昭和57年度	同上	

(注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部、学科）、大学院（専攻）及び短期大学（学科）（AC対象学部等含む）について、それぞれの学校種ごとに、平成28年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。

・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。

※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。

※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位（大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」）でも記載してください。

・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。

・AC対象学部等についても必ず記入してください。

・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで（小数点以下第3位を切り捨て）を記入してください。

・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「—」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

3 教員組織の状況

<教育学研究科 子ども学専攻（博士前期課程）>

(1) 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計 (A)
7	5	2	0	14	9	7	2	0	18
(8)	(5)	(2)	(0)	(15)					
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	/		研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数	/	
6	2	6			8	8	2		
(7)	(2)	(6)							

- (注) ・「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
- ・「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。

(2) 年齢構成

年齢構成	
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記（A））の教員のうち、定年を延長して採用している教員数
65 歳	7 名

- (注) ・「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成28年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
- ・なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
- ・専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

4 前年度のAC調査において付された意見への対応状況

意見	履行状況	未履行事項についての実施計画
<p>教育学研究科子ども学専攻（M）において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想を策定し、着実に実行すること。（教育学研究科子ども学専攻（M））</p>	<p style="text-align: center;">改善意見</p> <p>認可時は、研究指導が可能な教員は6名（65歳以下2名）、研究補助が可能な教員は2名（65歳以下1名）、授業担当のみ可能な教員6名（65歳以下5名）でした。その後、2名のAC教員審査を申請し、研究指導が可能な教員は8名になりました。完成年度を過ぎた平成28年度から、新たに5名の中堅・若手教員を（准教授4名、講師1名）を採用しました。いずれも65歳以上の教授の代わりになりうる十分な業績を有した人材です。5名のうち3名はすでに学位を取得済みです。さらに博士後期課程の教員審査を受け、博士前期課程においても、その結果を反映させました。</p> <p>これにより、以下のような教員構成となります。研究指導が可能な教員は8名（65歳以下2名）、研究補助が可能な教員は8名（65歳以下7名）、授業担当のみ可能な教員2名（65歳以下2名）です。専任教員18名中65歳以下の教員は11名（61%）となりました。このように将来構想にしたがい、教員組織の全体的な強化と若返りを図り、適切に運営します。</p> <p style="text-align: center;">(28)</p>	

(注) ・前年度のAC調査において付された意見への対応状況を具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 なお、未履行事項がある場合は、今後の実施計画を具体的に記入してください。